

原料費調整制度に基づく平成 22 年 11 月検針分のガス料金について

東日本ガス株式会社
平成 22 年 9 月 29 日
業務部

東日本ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成 22 年 11 月検針分の単位料金を、平成 22 年 10 月検針分に比べ我孫子・取手地区 1m³ (45MJ) につき 1.1 円 (消費税込) 下方に、栄地区 1m³ (62.8MJ) につき 7.6 円 (消費税込) 下方に調整させていただきます。

この度の平成 22 年 11 月検針分の単位料金は、平成 22 年 6 月～平成 22 年 8 月平均原料価格が反映され、平成 22 年 10 月検針分の単位料金に反映される平均原料価格に比べ我孫子・取手地区 2.6% 下がり、栄地区で 8.2% 下がりました。

これにより標準家庭 (取手・我孫子=34m³/月、栄=24m³/月) ご利用のお客様ガス料金は、取手・我孫子地区 6,527 円となり前月比 37 円下がり、栄地区 5,894 円となり前月比 182 円下がります。